

(再評価)

資料3-4-②
平成29年度第2回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道17号 本庄道路

平成29年10月20日
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道17号 本庄道路 <small>ほんじょうどうろ</small>		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県本庄市沼和田 <small>ほんじょうしぬまわだ</small> 至：群馬県高崎市新町 <small>たかさきししんまち</small>			延長	7.0km	
事業概要	<p>国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。本庄道路は、国道17号現道の交通渋滞緩和を目的として本庄市街地の北部に計画された延長13.1kmのバイパスである。このうち延長7.0kmは、群馬・埼玉県境付近に位置する老朽橋(S9架橋)の架替による防災震災対策及び、国道17号現道の渋滞緩和、安全性向上を図るため事業中である。</p>					
H15年度事業化	H20年度都市計画決定	H23年度用地着手	H25年度工事着手			
全体事業費	約248億円	事業進捗率	7%	供用済延長	0km	
計画交通量	26,900～32,100台/日					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 1.7	(残事業)/(事業全体) 199/224億円	(残事業)/(事業全体) 386/386億円	平成26年		
	(残事業) 1.9	事業費：178/203億円 維持管理費：21/21億円	走行時間短縮便益：329/329億円 走行経費減少便益：33/33億円 交通事故減少便益：25/25億円			
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=1.5～1.9（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=1.7～2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6～1.9（事業費 ±10%） 事業費：B/C=1.8～2.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.9（事業期間 ±2年） 事業期間：B/C=1.8～2.1（事業期間 ±2年）</p>					
事業の効果等	<p>①交通混雑の緩和 ・本庄道路に並行する国道17号（国道462号若泉2丁目交差点～国道17号自衛隊前交差点間）の損失時間は、約138.8千人時間/年・kmで、全国平均（約26.3千人時間/年・km）の約5倍となっている。 ・本庄道路の整備により、国道17号の交通渋滞の緩和が見込まれる。</p> <p>②安全安心な通行の確保 ・本庄道路に並行する国道17号（国道462号若泉2丁目交差点～国道17号自衛隊前交差点間）の死傷事故率は、約128.1件/億台kmと、全国平均（約102.0件/億台km）の約1.3倍となっている。 ・本庄道路の整備により、現道の交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。</p> <p>③防災・震災の対策 ・国道17号は、東京と新潟を結び、埼玉県内を南北に縦断する主要幹線道路であり、第一次特定緊急輸送道路に指定されるなど、関越自動車道の代替路線としての役割も果たす重要な路線である。 ・さらに、現在の国道17号神流川橋は昭和9年に架設され80年が経過しており、本庄道路の新橋への架替により、安全性の高い道路となり、緊急車両の通行、災害物資の輸送等のネットワーク強化が図られる。</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>埼玉県知事からの意見： 本庄道路は、首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈である国道17号の一部であり、災害時の第一次特定緊急輸送道路に指定され、関越自動車道の代替路線としての機能も果たす重要な道路です。 また、国道17号現道の慢性的な渋滞緩和を図る上で、非常に重要な道路です。 引き続きコスト縮減に十分留意し、早期整備に努めていただきたい。</p> <p>群馬県知事からの意見： 本庄道路は、本県と埼玉県を結ぶ重要な路線であり、渋滞解消、防災・震災の対策のため、早期の整備をお願いしたい。 また、計画区間に連続する群馬県側の現道区間は、上り線が片側1車線であり、渋滞が発生しているため、事業の延伸をお願いしたい。 さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を促進されたい。</p>					

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成20年度に都市計画決定。
- ・前回再評価以降、設置申請があった上里SIC等が平成24年度に国土交通大臣から許可を受けた。
- また、平成26年度にユネスコ世界文化遺産に登録された田島弥平旧宅などが存在している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成15年度に事業化、用地進捗率4%、事業進捗率7%（平成26年3月末時点）。
- ・平成24年度から用地取得に着手、平成25年度から橋梁工事に着手。
- ・今後も引き続き用地取得を進め、橋梁・改良・舗装工事を行う。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・道路設計を進める上で縦断線形の見直しや関連道路事業の進捗を踏まえ、平成24年度に予定していた設計用地説明を平成28年度に実施することとしたため、事業期間を平成31年度から平成33年度に変更。
- ・なお、早期効果発現の観点から、平成31年度に暫定2車線での開通を目指し、更に優先整備区間の検討を行い、渋滞解消に資する区間については、優先的に進める事を検討。

施設の構造や工法の変更等

- ・新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

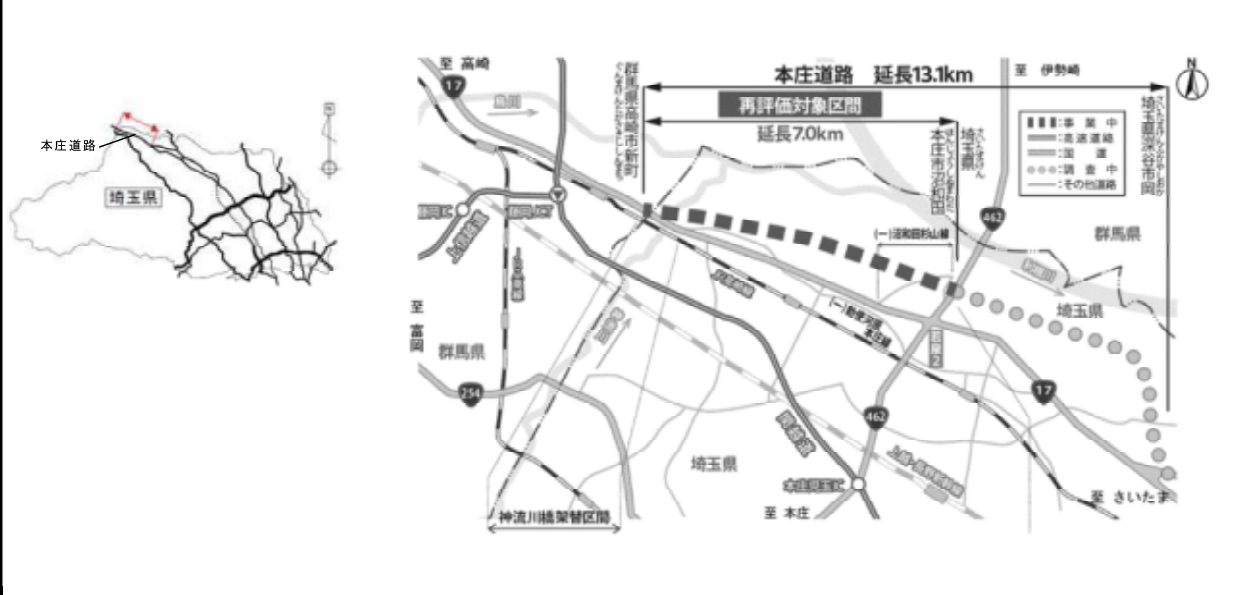
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



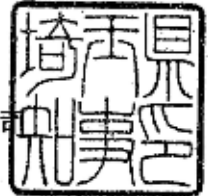
※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

河砂第339号
平成29年10月10日

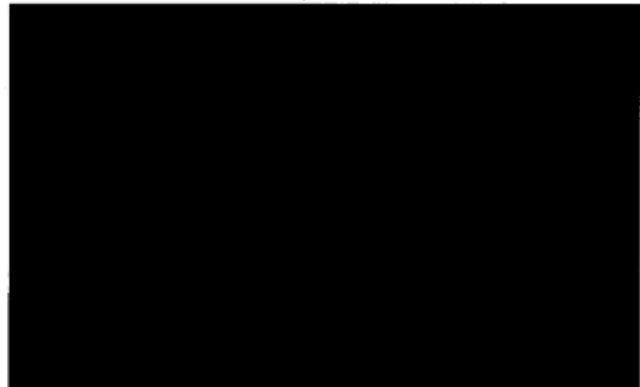
国土交通省
関東地方整備局長 様

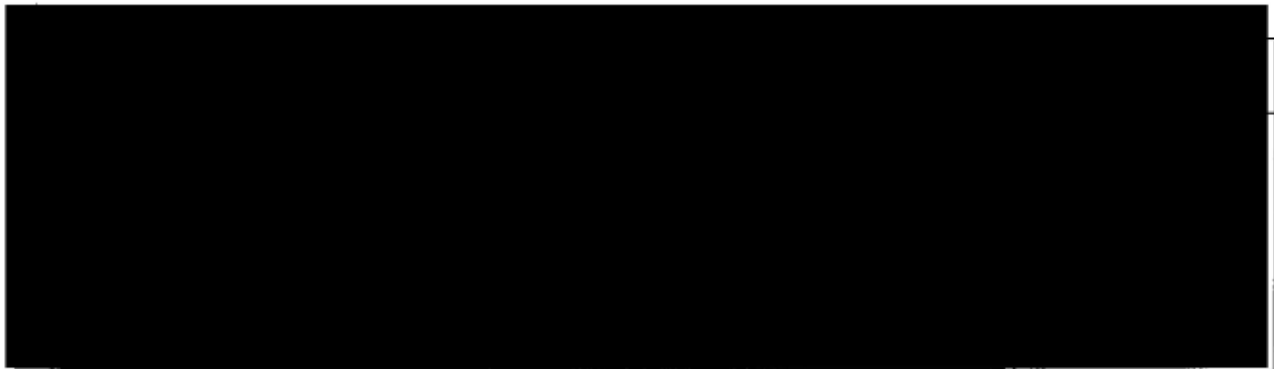
埼玉県知事 上田 清司



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

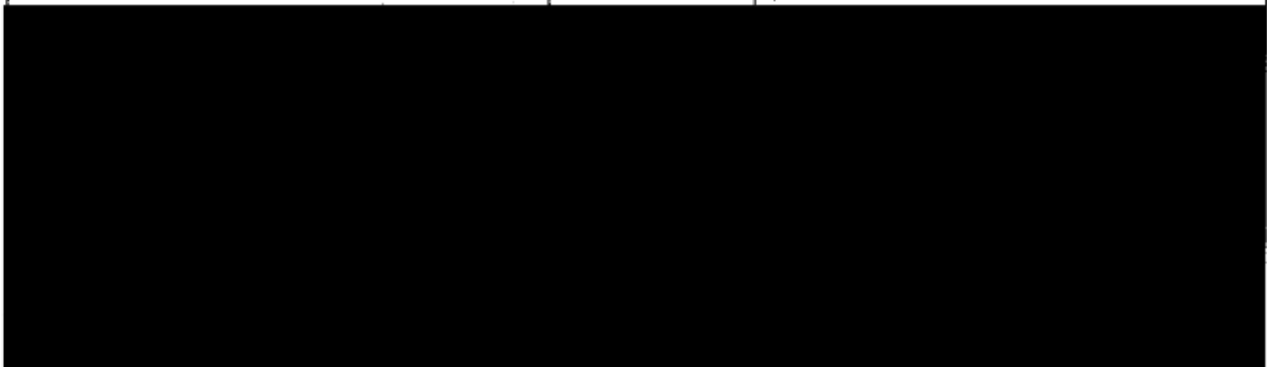
平成29年9月29日付け国関整企画第112号の意見照会について、別紙のとおり回答します。





【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
一般国道17号 本庄道路	継続	本庄道路は、首都圏と上信・信越方面を結ぶ国土の大動脈である国道17号のバイパスとして、広域幹線道路ネットワークを形成する非常に重要な道路です。 本庄道路の整備により、沿線地域の交通渋滞の緩和や安全性の向上、地域経済の活性化が図られるだけでなく、大規模災害時における救助活動や支援物資の緊急輸送路としても期待しています。 早期全線開通に向け、引き続き、コスト縮減に十分留意し、事業推進を図っていただきたい。



※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

建企 第16-2号
平成29年10月11日

国土交通省
関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正明
(県土整備部建設企画課)



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年9月29日付け国関整企画第112号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。



【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	群馬県知事の意見
一般国道17号 本庄道路	継続	・本庄道路は、本県と埼玉県を結ぶ重要な路線であり、渋滞解消、防災、震災の対策のため、早期の整備をお願いしたい。 ・計画区間西側(群馬県側)に連続する現道区間は、上り線が片側1車線であり、渋滞が発生しているため、事業の延伸をお願いしたい。 ・また、コスト削減を徹底し、効率的、効果的に事業を促進されたい。

※貴機の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。